

7/9 月福

## 介護保険料据え置き 敦賀市策定委報告

敦賀市介護保険事業計画等策定委員会は八日、高齢者健康福祉計画・市第七期介護保険事業計画の案を市に報告した。介護保険料について、基金の活用などで

現状の月基準額六千五十円を維持するとした。市は案を踏まえて月内にも計画を策定する。

一〇一五年の国勢調査によると、市の人口のうち六

十五歳以上の高齢者は26%で、全国平均の26・6%を下回っている。一方、高齢者のうち、要介護認定者は同年三月末現在、全国平均を0・3以上くる18・2%

で、市によると、市の介護保険料は県内九市で一番目に高い。

計画案では、地域の見守りや関係機関の支援を進めることで介護施設の新設を見送るとした。その上で保険料を積み立てた基金を取り崩すなどして、保険料を据え置くことが適正と判断

した。対象期間は一八二〇年度。

市役所で、木村輝明委員長から計画案を受け取った中山和範副市長は「計画に基づいてしっかりと街づくりを進めたい」と話した。策定委は昨年八月から四回会合を開いた。

(米田怜央)